



日本弁理士会 東海会 加藤光宏会長

G A F Aに代表されるA I技術に力けたプラットフォーム（最近ではマグニフィセント7と呼ばれる7社）が世界に君臨し、知的財産権の重要性を痛感させられる昨今だが、知財（特許、実用新案、意匠、商標権）を扱う専門家・弁理士の役割も増すばかり。日本弁理士会東海会（愛知、岐阜、三重、静岡、長野県）の令和7年度会長に就任した加藤光宏さんに話を聞いた。

◆ 知的財産が当たり前で尊重される社会を目指す ◆

—ご就任おめでとうございます。まず抱負をお聞かせください。

加藤会長 東海会は①特許、意匠、商標など知的財産権や知財の専門家・弁理士を知ってもらう活動②学生に知ってもらうべく教育機関への知財教育支援③中小企業、ベンチャー企業の知財活用を支援・促進する活動—などを行ってきましたが、まだ知財に対する認知は十分とは言えません。

東海会は本年度のミッションとして「知的財産が当たり前で尊重される社会を目指す！」を掲げます。そのためには知財の魅力を発信しないといけない。そこでキャッチフレーズ「知的財産 ステキ財産」を考えました。知財は人が考えたものでそれ自体、人の活動の結果でステキ。それを発表し活用して企業の功績アップや事業につなげられればステキな財産になる—という訳です。駄洒落ですが耳に残る。むろん弁理士会として商標登録出願中です。

具体的に何をやるか、ですが、今までの諸活動を継続しつつ、ミッションを意識して、ブラッシュアップさせていく。目玉の活動もあります。

—特に力を入れたい取り組みは？

加藤会長 一つは「知財フェスタ」です。市民向けの普及活動で、例年商業施設のステージなどで子供の工作イベントなどを行っていま

した。狙いは親子連れで、まず集めて、親に対して知財はこういうものですよ、とPR。ワンクッション置いた手法なので、これを変える。

まず場所を名古屋市・栄の中部電力 MIRAI TOWER（旧テレビ塔）で行う。下広場と3階イベントスペースを使って直接20代30代に知財を伝える。弁理士と触れ合えるし、また大学の落研とかマジックサークルに出てもらってアピールすることも考えています。同年代が出れば関心も広がると思います。10月4日開催予定です。

もう一つは「教育分野」。東海会は従来から小学生対象、中高生対象、大学生向け事業を行ってきました。変えたいのは小学生向け。これまで知財制度を教えていましたが、理解しにくいと思います。それより①新しいものを創る創作意欲②知財マインド＝他人のアイデアを盗んじゃいけない、という道徳的観点を教える。発明意欲が高まれば、自分のアイデアを盗まれたくない、という気持ち＝特許制度＝も腹に落ちます。そういう土壌を育てていけば10年後に知財を生むとき、当たり前で知財が尊重されるはずでしょう。

—東海地方の知財活用の特徴は？

加藤会長 当地方はモノづくりの盛んなところで実際、特許出願も沢山。ただ弁理士会が支援する対象は中小企業やスタートアップ